



たらい町

1996 (平成 8 年)

4. 25発行

No.60

# 議会だより

○発行…太良町議会 ○編集…議会編集委員会

○〒849-16 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6 TEL 09546-7-2151



国重要文化財指定 竹崎観世音寺の修正会鬼祭 (鬼攻め)

## 平成 8 年度総予算額 76億 2 千70万円を議決

3 月定例議会

# 平成8年度の予算決定

## 3月の定例議会で新年度予算を可決しました。

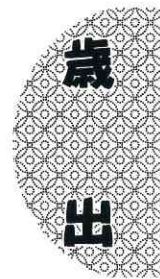
- 一般会計 四十二億円
- 老人保健特別会計 十一億五千百万円
- 国民健康保健特別会計 十三億八千五百万円
- 山林特別会計 二千七百五十万円
- 町立太良病院事業会計 七億二千六百八十五万一千円
- 簡易水道特別会計 七千五百五十万円
- 水道事業会計 五千八百八十七万七千円
- 総額 七十六億二千七百二十万八千円となり、前年度に比べて九千三百三十五万八千円、一・二パーセント減少しました。



歳入は、自主財源と依存財源に分けられます。

左の円グラフに示すように、自主財源は、町税、繰入金、分担金及負担金などで構成され、町で独自に調達できる財源と言えます。町税は、歳入全体の一五・五%を占め、六億五千二百七十六千円、前年度と比べ、三千二百五十八万五千円増加しています。八・三%をしめる繰入金は、財源確保のため積立金を取り崩して使う収入で、三億四千七百三十二万九千円です。前年と比べ九・八%、三千七百六十二万三千円減少しました。依存財源は、国や県の意

志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。歳入全体の四六・七%を占める地方交付税は、十九億六千万円、前年度と比べ一・六%三千万円増加しました。一〇・五%を占める県支出金は、前年度より一一・七%、四千五百九十七万五千円増加して四億三千九百四万九千円です。国庫支出金は、三億五百八十一万九千円、前年度と比べ、二・五%、七百四十二万六千円増加しました。県支出金や国庫支出金の増加は、団体営土地改良総合整備事業や、漁港整備事業などの補助金が大きく影響しています。



歳出を使用目的別に見ると左の円グラフのように分かれます。

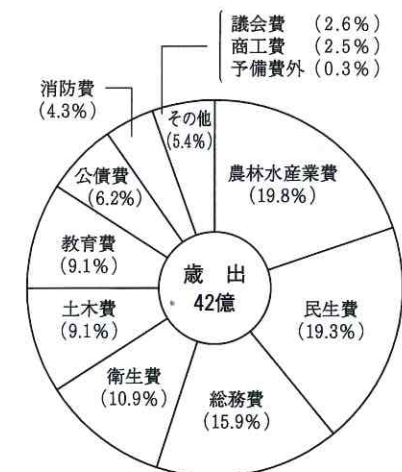
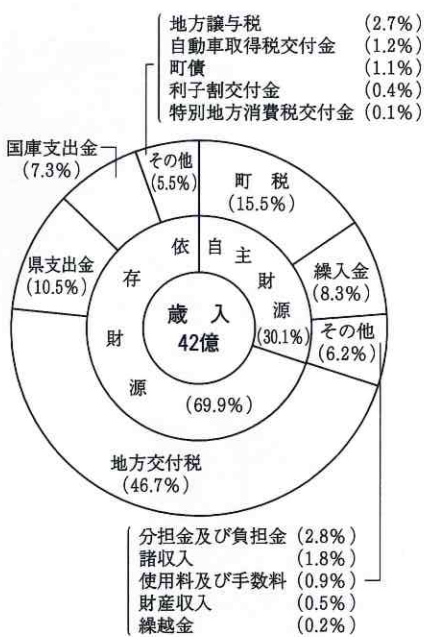
前年度と比べて特徴的なのが農林水産業費(九・九%増加)、総務費(三・八%減少)、教育費(七・七%減少)、土木費(二・二%減少)です。

前年度と比べ九・九%、七千五百二十万一千円増加した農林水産業費は、目的別構成比で最大になりました。団体営土地改良総合整備事業や、県営広域農道整備事業負担金、漁港整備事業の増額が影響して、八億三千二百五十一万円になりました。

総務費の減少は、金利の低下に伴って基金利子積立金が少なかったためです。前年度より三・八%、二千六百三十三万四千円減少し、六億六千九百七十九万九千円です。

教育費は、前年度と比べ七・七%、三千八百八十九万七千円減少し、三億八千六十三万一千円になりました。前年度実施した小学校コンピュータ教室改造工事や、屋根付ゲートボール場新築工事が完了したための減少です。

土木費は一一・二%、四千八百三十四万円減少して三億八千三百五十九万七千円ですが、これは、辺地対策事業費が減少したためです。目的別の主な事業と予算を、構成比の大きい順に左の表に示しています。



# 土地改良事業分担金徴収条例ほか制定

土地改良事業や農林水産施設災害復旧事業等を執行する場合に事務事業の効率化を図るために地方自治法第二二四条の規定により、分担金徴収条例を制定した。

**多良岳自然公園設置条例の制定**

天然林百二十ヘクタールを町民一同が森の恵みに感謝して、緑化に関する知識を深める意味で条例を制定した。

**町営キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定**

夏休み期間中に利用している中山キャンプ場について管理運営事項を明確に整備した条例を制定した。

**特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

太良町誌編さんが完結したことに伴う改正。

**印鑑条例の一部を改正する条例の制定**

電子計算処理システムのレベルアップに伴い、より鮮明な印鑑証明書を発行するため、印鑑登録及び印鑑証明書発行のための電算機使用に伴う改正。

**家庭奉仕員の派遣に関する条例の一部を改正する条例の制定**

## 例の制定

家庭奉仕員の派遣申出者のうち低所得世帯層の負担金を軽減し、高齢者への適切なサービスの提供を図るもの。

**町立公民館使用条例の一部を改正する条例の制定**

気象庁が、地震網の充実強化を図るため、中央公民館の敷地の一角に震度計を設置するもので、これに伴う使用条例の一部改正。

**農林漁業開発資金融通に伴う事業の指定及び融資額の決定**

太良町農林漁業開発資金の事業として、柑橘・畜産・海苔を指定し、融資限度額を四千万円と定める。

**鹿島・藤津地区衛生施設組合規約の一部を変更する規約について**

組合の事務所の位置、「鹿島市大字中村字定連六四一番地」を「鹿島市大字中村六四一番地一」に改める。

**平成七年度一般会計補正予算(第六号)**

補正予算の主なものは、退職手当組合特別負担金二、三四一万円、下水道等事業基金一億円、総合福祉保健センター建設基金二億七、八〇〇万円、県営土地改良

## 事業元利補給金六、三六五万円等の追加補正及び国民健康保険特別会計繰出金一、六九一万円、老人ホーム入所者措置費一、二二五万円、辺地対策事業(町道嘉瀬ノ坂日当線舗装工事)一、七四七万円、災害復旧事業(農地等、林道、公共土木)等の決算見込みによる減額並びに係数整理

**平成七年度老人保健特別会計補正予算(第三号)**

入院医療費の増加に伴う追加補正と決算見込みによる係数整理。

**平成七年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)**

一般被保険者療養給付費の伸びの鈍化による減額補正及び決算見込みによる係数整理。

**平成七年度山林特別会計補正予算(第三号)**

造林事業の内容変更による減額補正と決算見込みによる係数整理。

**平成七年度簡易水道特別会計補正予算(第六号)**

配水管補償工事費の減額補正と決算見込みによる係数整理

**平成七年度水道事業会計補正予算(第四号)**

決算見込みによる係数整理

理

**教育委員の選任について**

家永忠氏の任期満了に伴い、同氏の再選について議会の同意を求めるもの。

**固定資産評価審査委員会委員の選任について**

任期満了に伴う委員の選任で次の三氏の再任を同意を求めるもの。

栄町 永淵泰三  
本町 高田繁喜  
今里 米野嘉明

**収入役の選任について**

空席になっていた収入役に、地方自治法第六十八

条の規定に基づき、木下慶猛氏(職務課長)を収入役として選任同意を求めるもの。

諮問第1号

**人権擁護委員の推せんについて**

人権擁護委員三名中、一名の任期満了に伴い、人権擁護委員法第六条三項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

被推せん人  
山口 勲(田古里)

# 決算審査特別委員会 報告

## 報告

平成七年十二月定例議会において提案され、十二月二十五日本委員会に閉会中の審査を付託された。

**議案第六十七号**

平成六年度一般会計歳入歳出決算の認定について

**議案第六十八号**

平成六年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第六十九号**

平成六年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

の認定について

**議案第七十号**

平成六年度山林特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第七十一号**

平成六年度簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての五議案は、慎重審議の結果、本委員会はいずれも原案通り認定すべきものと決定した。



議会風景

# いっぱん質問

## 二月議会では七人の議員が登壇

### 社会福祉センターの進捗状態は

田崎 誓 議員

二百四十万三千円あるのでトータルで二億八千四十万三千円で今議会で追加補正額を計上して総額四億三千六百五十四万四千円になるので、今後更に財源確保に鋭意努める覚悟である。御要望を拝聴しながら建設を目指していく考えである。

道越漁港に埋立て地を



道越漁港荷揚場埋立希望地

問 社会福祉センター建設の進捗状態についてと、道越漁港整備についての二点をお伺いする。社会福祉センターについては平成五年三月十五日の一般質問において私は取り上げてきたが過去三年間過ぎて進展に及ばず再度取り上げるが、町長も代り厚生課長も代り議員も六名代っているの再度簡単に申し上げる。小長井町の「さざんか会館」は、事業名が社会福祉整備事業で平成三年三月に完成し五月に開館し事業費総額が三億七千二百四

十一万円で建設され、一方高米町の「ふれあい会館」は事業名が町作り特別対策事業で事業費総額が七億五千九百四十三万二千円で建設されている。以上のものを参考にしていただきたいと思う。次に我が太良町の六十五歳以上の高齢者を調べると平成二年度の国勢調査の時は二千二十四人で、現在では二千四百二十九人となっており五年位で約四百名増えている。五年後には六十五歳の高齢者は三千人に達すると思う。三千人に達したら我が太

良町の人口が一万二千二百四十三名いるので人口の四分の一に匹敵することになる。福祉センター基金も一億五千万円あると聞いている。後は補助金に頼つてもこの辺で場所の選定並びに事業名、事業費の総額を定め早急に実行に移して頂きたいと思うがお伺いしたい。

問 次に道越漁港の整備についてであるが漁港内に一番古い波止場がある。その先端の左側の岩石を埋めて漁船の揚げ場の広場を作って頂き近藤鉄工所並に竹島鉄工所のエンジンの据付け並に修理に役立てたい。現在大浦漁協の荷さばき所横に船揚げ場として利用しているが斜路が出来るので交通に邪魔になるのである。道越漁港には二百隻以上の漁船もいるので漁港横の荷さばき所横では狭くてどうにもならないので岩石を埋めて漁船の置き場を作って頂きたい。これが地元漁民の願いである。大浦漁協の組合長より陳情書も提出してある

町長 総合福祉保健センター建設には膨大な経費を要するので平成六年度に建設基金条例を制定し現在一億五千六百十四万一千円を積立、更に二億七千八百万円を積立、他に

# 荒地、廃園の造成を進め町民定住策を図れ

山口 光章 議員

ので新規事業として九次計画にのせて頂く様に努力して頂きたい。  
町長 道越漁港の埋立地については九次計画に上っていないが、先日組合長、役員の方々が陳情に見えられているので県の漁港課長と早速協議して進めて鋭意努力して行きたいと思う。

◎ 太良町では新総合開発計画を一九九二年から二〇〇一年迄約十年間策定してあるのでこの策定にそって社会福祉センターを作り六十五歳以上の高齢者が報われ健康に役立つことにもつながると思う。この社会福祉センター建設事業を実りある事業の一環として一日も早

く実現出来る様に町長始め執行部の皆さんも一丸となり努力して頂き、高齢化社会の将来を考え町民の切実な願いを真剣に受け止めて頂くと共に、道越漁港の新規事業も併せて実現出来る様努力し安住出来る太良町を作っていく事を強く要望する。

町長 太良町にも空き家が相当あるが、他の町に行くという、その心がまだつかめていない。人口流出防止策については、雇用促進対策が必要であるが、高速もないこの地に、水もない、道路網のないこの地に企業誘致ができていくことは過去において立証済みだ。

町長 交流人口の増加に取り組んでいく今後の施策としては、半分が一次産業なので、観光産業と一次産業をミックスしたところの町おこしを目指し、このあいだ出た温泉と、自然も活用したやり方に取り組むべきだと思っている。

町長 春振村の場合は、やる気をおこし、頑張っているのには、大変たくましく感じている。  
若い人達も一生懸命過疎化の防止に努めているのだから、町としての協力も必要だと思う。  
このような行動、春振村などのあり方を、太良町はどのように感じられるか。  
いろいろ悩まれたあげくの起死回生の策だと思う。  
他の町村の丸々の猿まねは、いかなものかと思うので、太良町にあった、太良町に適した考え方で、今後研究していきたい。  
この問題は、大変大きな問題であるから、今後皆様方の知恵を借りながら、協議しつつ進めていきたいと思っている。

問 やがて訪れてくる地方分権の時代、分権型社会において、住民のニーズに合った町作りが、今後基本になるのであろう。

わが町の住民は、身近かにおいて、現在、何を一番要望しているのか、いち早くキャッチしていく必要がある。  
わが町の場合は、後継者、若者を町に残すということを考え、過疎化の防止策として若者の定住対策を考えていくべきであるが、町民が望んでいることは、町内で働いている若者を他の市町村には住ませないということ

だ。

わが町も、中山間部の荒地、廃園を利用して景観整備を促進すると同時に、大々的な造成をして住宅建設の計画を立ててみたらどうか。

町長 定住構想の具体策として、中山間部の荒地廃園を利用した宅地造成、町営住宅建設についてはまことに意を得た提案だと思われ、人口流出を防止し、町の活性化を図ろうと、真剣に取り組みをおられることは、大変ありがたいと思う。  
町営住宅建設については、市外地以外の道路、

電気、水道法の網等を含めた適当な場所を探して町営住宅の建設、宅地造成ができるような方策を模索しているが、中山間地の荒地、廃園取得については、農業者年金の問題、一括生前贈与税の問題等を、クリアーするの

に長期間を要する。  
完成後、利用性などを総合的に判断して、入居者あるいは分譲地の完売ができるかどうか、慎重に検討していきたい。  
問 わが町では、新卒者あるいは、若者の流出防止策として、どのような対策をとってきたのか。

問 神埼郡の脊振村では「過疎化ストップ」ということで、村営による土地付きの住宅の分譲に取り組んでいる。  
新しい、初めての、冒險的な事業に取り組むことにおいては、やる気のある村だなど、つくづく感心したわけだ。

太良町の漁業のごく一部の若者が、太良町遊漁船クラブを作り、自分達の生活向上はもちろんだが、町の活性化のために

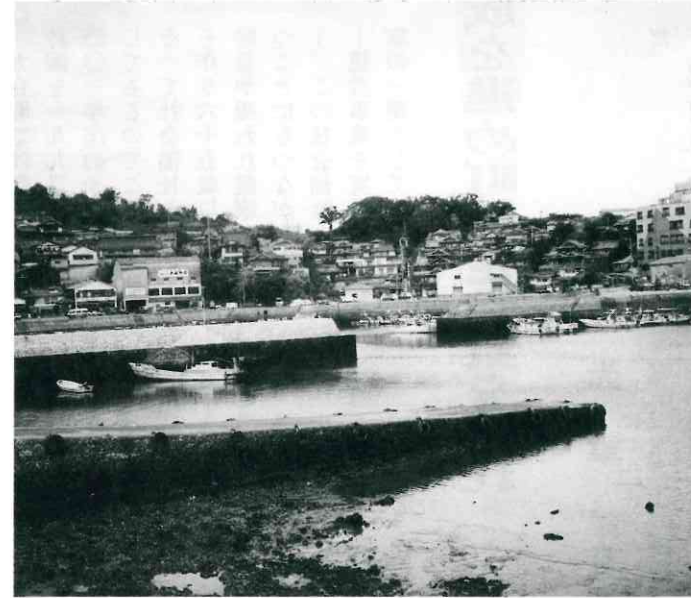


宅地の造成が望まれる町内の荒地

# 総合福祉センター建設の基本計画はどうか

木下 繁 義 議員

**問** 総合福祉センター建設基本計画等の進捗状況を  
知りたい。  
平成七年三月議会で福祉センター建設を取り上げました。町長答弁は、福祉センターを造る計画はしている、執行部議会側と協議をし、場所が決まり、同意に達すれば、



漁業集落排水事業(下水道)が実施される竹崎地区

**町長** 専門的な立場から担当者として視察をし、全力で日の目を見るように当りたい、用地は協議会等に諮り、よりベターな土地を将来に向け造る考えである。  
**問** 建設推進協議会等の設置の考えはどうか。  
**町長** 議会と関係機関団体代表者を網羅した建設促進協議会の設置を考えている。

**問** 特別養護老人ホーム光風荘の入所待機者が相当多いが、解消を図るため増設を働きかける考えはないか。  
**町長** 県の担当課は高齢者保健福祉計画では、平成六年度から十一年度まで杵藤広域圏地域内に整備目標を六百十六床と計画されており平成八年度までに、五百九十七床が完成されており残り十九床となっている。町内の入床者が県平均を大きく上回るため、増員の許可が難しい状況である。

**問** 急傾斜地崩壊危険区域の指定地区は町内ではどこか、この工事の採択基準と受益者負担金の割合を示してもらいたい。  
又町の長期計画について聞きたい、平成何年度

**町長** ヘルパーの増員は予定している。  
**問** 身体障害者福祉協議会補助金の増額の考えはないか、弱者活動支援の内  
容から、塩田町並みの補助金の助成はできないか。  
**町長** 団体育成補助の増額は今後、行財政調査委員会等で検討し、適正な助成措置を講じる考えである。

## 急傾斜地崩壊対策事業の施行を急げ

岩 島 好 議員

から実施されるのか、実施するとすれば受益者負担金の割合を農地災害復旧工事並に補助残の七十%を町で補助すべきではないか、それから、一つの問題は工事をする場合、  
**町長** 県では平成五年度に

**問** 農漁業集落排水事業について豊かで伸び行く町

### 農漁業集落排水計画は

**問** 現在保健衛生課と建設課で担当されているが、

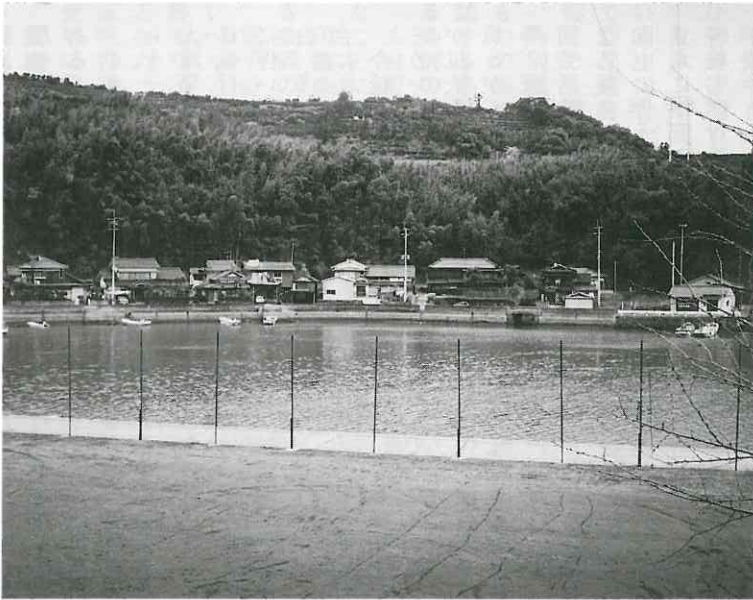
**町長** 議会が終わったら、いち早く委員会の設置に向けて取り組む考えである。  
**問** 特別委員会が推進協議会の設置の考えはないか。  
**町長** 議会が終わったら、受益者の負担金、独居老人や収入の少ない老人世帯、保護家庭、使用料金等の問題を検討していきたい。

**町長** 光風荘の増設が不可能な場合、在宅介護等を積極的に推進する考えはないか。ヘルパーの増員が必要と思うが。  
**町長** ヘルパーの増員は予定している。  
**問** 身体障害者福祉協議会補助金の増額の考えはないか、弱者活動支援の内容から、塩田町並みの補助金の助成はできないか。  
**町長** 団体育成補助の増額は今後、行財政調査委員会等で検討し、適正な助成措置を講じる考えである。

**町長** 町では下水道整備基本構想が出来ていない段階で、竹崎地区の基本計画を策定中である。  
現在までの基金が七億七千五百万円であったが更に一億円を上乗せして町全体を対象に下水道整備基本構想を策定することが望ましいと考えている。  
**問** 特別委員会が推進協議会の設置の考えはないか。  
**町長** 議会が終わったら、いち早く委員会の設置に向けて取り組む考えである。

づくりを目指すため、全町的な集落排水事業の方向と位置づけを急ぐ必要はないか。  
**町長** 町では下水道整備基本構想が出来ていない段階で、竹崎地区の基本計画を策定中である。  
現在までの基金が七億七千五百万円であったが更に一億円を上乗せして町全体を対象に下水道整備基本構想を策定することが望ましいと考えている。  
**問** 特別委員会が推進協議会の設置の考えはないか。  
**町長** 議会が終わったら、受益者の負担金、独居老人や収入の少ない老人世帯、保護家庭、使用料金等の問題を検討していきたい。

専門的な係で当らなくて良いか。  
**町長** 保健衛生課が専門課になり、人員のシフトについては委員会で諮り検討する。  
**問** 公共的な負担、個人の屋敷外までの工事で受益者の負担、独居老人や収入の少ない老人世帯、補助家庭の措置をどう取り扱う考えか。  
**町長** 住民や議会の合意を得ることが大切であり、町下水道等推進委員会の設置に向け準備中である。委員会が設置されたら受益者の負担金、独居老人や収入の少ない老人世帯、保護家庭、使用料金等の問題を検討していきたい。



急傾斜地指定地区（波瀬ノ浦）

急傾斜地崩壊危険箇所の見直し調査をした、その結果太良町では、十五部落の二十九箇所で現在危険区域の指定を受けているのは、波瀬ノ浦と郷式の二地区である。

採択基準は勾配三十度以上、高さ十メートル以上、家屋十戸以上、災害の発生している地区では家屋五戸以上で採択出来る。県は平成三年度から大規模斜面という事業を計画し、その採択基準は、

勾配三十度以上、高さ三十メートル以上で、さらに河川道路鉄道水道等の施設があること、波瀬ノ浦と郷式地区は、この事業で実施する様計画している。

国県の補助率は九十五%で町が二・五%地元二・五%で実施する。

この事業に該当しない地区は補助率九十%で町が五%、地元五%と成っているが、事業推進が困難なことが予想されるの

で農地災害の割合を含めて検討していきたい。

大規模事業で対応出来るところはそれで良いとして、県単独事業の場合には負担金は二倍に成るので町で災害同様七・五%地元二・五%に成る様に検討すべきではないか。

又用地の補助について、再度質問する。

町長 国の事業と県単独事業の補助率が違うのは、今までずうつとやってきたパターンである。

用地の問題は裏がよそ様の土地であるということ等も今後やはり考えて検討する。

**町道等の買収 単価の見直しは**

問 町道農道の新設改良に伴う用地及び立木等の見直しについては、杉崎前町長も見直す方向で検討すると言われてきた。

百武町政に成って良い機会だと思ふ。土地評価額は三年毎に見直されている。現在太良町が買収しているのは町内一律単価であり、評価額の差があまりにも有りすぎる。土地評価額を基準にして

単価を決定すべきではないか。

次に防風垣の補償については前々から問題に成っている、防風ネットを工事の中に入れていくことは出来ないか、又小屋等の補償を地元に出資させるのはおかしい。

町道改良を推進するため早急に検討して平成八

**J A たら第三選果場に通じる町道広江線の拡張を急げ**

年度で改正出来ないか。

町長 現在の用地買収、また立木補償単価は他に比べて安いと承知しながらも、工事の推進に努めてきたが、国県の事業との格差があると思っておりますけれども、見直しの方法については、いままじ検討の猶子をいただきたい。

防風垣の補償については、平成八年度から、防風ネットを工事に取り組み、その後個人で杉や檜を植えて防風垣を復旧していただきたい。

又小屋等の補償の仕方がかわってきますので、その都度、経済的な補償のあり方で対処してまいります。

坂口久信 議員



拡張整備が急がれる町道広江線

裏通りの町道広江線を利  
用せざるを得ない状況で  
ある。

ミカン最盛期の十月か  
ら十一月は、平成七年度  
大浦早生で二千四百トン、  
日量百トンの出荷でそれ  
に伴い車両台数も一日百  
台、多い時には二百七十  
台にもなっている。

今後の見通しとしては、  
ミカン生産の実質的面積  
が拡大することはないと  
思うが、リング矮化栽培  
等、緊急対策事業や佐賀  
園芸活性化対策事業等に  
よる優良穂木栽培技術の  
向上に伴う反収の増加、  
さらに平成三年度の台風  
の被害園対策事業で植栽  
された苗木が平成七年度  
からの生産がなされ始め  
たことを考えると、当分  
は現状維持の状態で推移  
するものと思われる。さ  
すれば、広江線は一時期  
であるにせよミカン出荷  
道路となり、沿線区民の生  
活道路としての機能を十  
分果たすことができな  
い。そこで、離合等がスム  
ーズにできるように、町  
道の改良拡張をする考  
えはないか。

町長 当初、方針の中で  
のべたが、町道改良につ

# 新年度予算、食糧費は適正か

山崎 貞雄 議員

では前年度上乘せの予算  
をつけて漸次改良を考  
えており、町道広江線につ  
いても土地の了解が得ら  
れば、新年度当初にも  
対応したいと考えている。  
◎ 町内には早急に町道の  
改良、拡張が必要な箇所  
があると思う。  
今後そういう事業に対  
しては、町も積極的に取  
り組んでいただきたい。

問 十二月議会の食糧費予  
算編成に対する町長の答  
弁で、物件費五%削減し  
た予算編成を指示の答弁  
があり、再度の質問に、  
厳正に対応すると繰返し  
答弁があった。

平成八年度県と圏内七  
市の食糧費では、鹿島市、  
六百十万円、武雄市五百  
八十万円が予算計上され  
ている。  
県、市町村挙げて食糧  
費の切り詰めによる減額  
予算となっている。

太良町は平成七年度九  
百六十三万六千円が計上  
され執行中である。  
食糧費の適正支出につ  
いて、国は市町村に対し  
網紀の肅正を強く要請し  
ている。

予算の編成は町長の専  
属権であり、年間を通し  
た政策決定である。  
厳正に対応するとして  
町長の答弁と整合性がな  
く、現状認識の欠如では  
ないか。

町長 前年度予算の九五%  
以内とする方針を決定し  
た。

問 平成七年度、港湾管理  
費食糧費予算三十万円、  
支出二万四千円、不要額  
二十七万六千円にも拘ら

ず、平成八年度二十七万  
円が計上されている。  
このような予算の組み  
方はいかがなものか。

町長の施政方針に経費  
の節減、財源の有効活用  
で新年度町政を進めると  
した、町長の方針と整合  
性があると思えない。

助役 広江の海水浴場をつ  
なぐ道路の工事を進めた  
いで計上した。

## 広域農道 一部改良を急げ

問 平成四年着工以来、施  
工延長一千六百十メート  
ルが七年度中に完工予定  
である。

県道公園線から杉谷日  
当線の区間九百メートル  
は、舗装が完了し、供用  
が開始されており、県道  
未改良区の朝夕の混雑を  
避けるため、農道を経由  
し、町道川北線を利用す  
る通勤者が激増しており、  
町民の利便に供している

が、広域農道と町道川北  
線が平面交叉しているが、  
設計段階で安全通行に対  
する配慮が十分でない為  
特に水稻の成育期は普通  
車以下の車は全く見通し  
がきかず、平成七年三月



交通事故防止対策が望まれる交差点 (川上神社)

供用開始以来、約一年の間  
に四件の事故が発生し車  
四台が廃車となっている。  
国道の交通量調査によ  
ると、一万二百台が通行  
している。

広域農道が全面開通す  
れば大部分の車は利用す  
ると考えられる。

町民の利便性もあるが、  
それ以上に交通事故の危

険性が高くなるのは必ず  
である。  
地域住民も強く改良を  
訴えている。

町長 平成七年九月、議員  
の質問に、前町長から改  
良ができると答弁があり、  
県に要望したが、改良は  
困難である。

問 農道工事は圃場整備が  
終わった後の工事であり、





中山間地の荒廃農地

# 中山間地域の農林業の活性化対策を

末次利男 議員

町道を無視し農道主体につくった為に下げている。原因は広域農道にあるので修復工事は原因者がすべきである、として前町長から答弁があつている。非常にむずかしいとい

◎ 用地は十分ある。う答弁であるが、実現に努力すべきではないか。課長 道路を下げた理由は、当初の農道計画どおりでは用地が不足したと、担当者の話であつた。

水路側に擁壁を打てば、二メートル位の用地はある。地域住民の安全通行を確保するため実現に一層の努力を切望する。

問 一次産業は、ご承知の通り担い手不足による高齢化が進む中で、耕作放棄地が目立ち今後さらに問題は深刻化していくことが危惧される。とりわけ難題の多い中山間地域の活性化が叫ばれる中で林業に対してであるが、我国の年間木材需要量は、一億㎡から一億一千万㎡と言われ、これに対して、国内生産量は二千五百六十万㎡で需要量の二十三日に過ぎない数値である。地球規模で森林破壊による環境問題が深刻化している中で次世代の人々に感謝される大きな資源である。昭和三十年代から四十年代に多く造成された森

林は、木材資源としてそろそろ伐期に近づいているが、町は伐採前後の造林、造森の施策計画をどのように考えているか。町長 林業は植林してから四十年以上の長期に及び現在木材価格の低迷により、造林撫育経費を差引くと赤字経営となつていく。資源を有効利用するために補助事業を有効に活用し林家の負担を軽減し保育事業を推進して、資源機能と公益機能を高めたい。問 森林は言うまでもなく様々な機能により町民の生活に役立っている。公益機能を含めた多面性と森林空間を新たな資源として事業を展開する中山間地域のリフレッシュプランの考えはないか。町長 現在、農山村地域を取り巻く情勢は、過疎化、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等により、極めて厳しい状況で今後共こうした傾向が続くと地域社会の継続が困難になることが危惧される。農山村地域活性化につなげるために、水と土地と緑豊かな農村空間に、

食を通じた健康づくりと心身のリフレッシュを図るため、リフレッシュビレッジの整備構想が国で七年度よりスタートしている。先進地を十分勉強し、研究する。問 県は市町村のイメージアップ戦略として夢づくり支援事業に取組み「わがまち夢づくり支援事業」と名づけて、上限一千万円を補助してアイデアを凝らしたユニーク事業に期待を寄せている。町も、自らの地域づくりを考える目的と、新たな町づくりを模索する意味で、地域創生交付金制度を上限百万円位で考えたらどうか。町長 均一に百万円のお金の拠出はどうかとのようだが、唐突であり明確な答弁は避けたい。問 太良町新総合開発計画「たらの二十一世紀ゆたたりプラン」のキャッチフレーズに、「人と自然のときめきと暮らすふれあい創造のまちをみざし」とある。

そのときめきを、計画の中でどう創造されているのか、町長の所信を尋ねる。町長 太良町の産品を世に売り出すために、一カ所です山も海も商業も一緒になつた拠点を設けるべきと思う。広域農道周辺に用地を求めて、太良町の産品の売り出し等々図れないかと思つている。太良町でカニを食べたい、お湯に入りた、すばらしい産品があるので、行き帰りの憩いとして、太良のすばらしいものを買って帰りたいということが出来るとすれば、これに過ぎないと思ふ。問 太良町新総合開発計画「たらの二十一世紀ゆたたりプラン」のキャッチフレーズに、「人と自然のときめきと暮らすふれあい創造のまちをみざし」とある。



たらの 里にのとかんみか

# 常任委員会の動き



建設常任委員会  
研修視察  
福岡県(岡垣町・二丈町)  
平成八年二月七日〜八日



総務常任委員会  
前原市総合福祉健康センターでの説明会  
福岡県(前原市)  
平成8年2月15日〜16日



経済常任委員会  
研修視察  
大分県(大山町)  
平成八年二月一日〜二日

2・29	2・27	2・27	2・21	2・19	2・19	2・15	2・15	2・14	2・7	2・5	2・1	2・1	1・30	1・24	1・22	1・19	1・19	1・17	1・17	1・16	1・5	1・4	
J R長崎本線存続 設計合会議	鹿島・藤津衛生施設 組合会議	県議定会定期総会	修会	三郡議長・局長研 修会	ナ 地方分権推進セミ ナ	同和後期研修会	例月出納検査	修 村圏組合議会 総務常任委員会研 修	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会	修 村圏組合議会 村圏組合議会

## 議会のあゆみ

3・29	3・26	3・21	3・19	3・18	3・14	3・12	3・8	3・5	3・5
期成会臨時総会	議会運営委員会	J R長崎本線存続 知事陳情	定例議会招集	本会議(第二日)	本会議(第三日)	本会議(第四日)	本会議(第五日)	本会議(第六日)	本会議(第六日)

## 編集室より

平成八年度三月定例議会が三月八日から二十五日までの会期で開かれ当初予算と所信表明がありました。豊かな産業、教育、福祉の町作りが重点であります。議会だよりを今回から、新たにA4のサイズに変えました。

今までの紙面より広くなり、活字も大きくして、読みやすいようにしました。みなさまのより一層の御愛読の程をおねがい致します。

## 編集委員会

- 委員長 木下 繁義
- 副委員長 山口 光章
- 委員 坂口 久信
- 委員 岩島 好
- 委員 田口 靖
- 委員 恵崎 良司